

仲間

自主

自立

共働

共助



撮影場所：富士山樹空の森

第五十三回定時総会の開催
 第五十三回定時総会が、六月二十八日(金)に市民交流センター「ふじざくら」交流ホールにて開催されます。閉会后、引き続き会員互助会第二十三回総会を開催します。皆様のご出席をお願いします。

- 令和元年度年間行事予定**
- 四月 理事会、企画総務・広報・安全対策・福祉援助推進委員会
 - 五月 企画総務・広報・安全対策委員会、安全パトロール
 - 六月 第五十三回定時総会、互助会総会、理事会、互助会役員会、広報委員会、地域班班長会、安全パトロール
 - 七月 「安全・適正就業強化月間」、広報・安全対策・福祉援助推進委員会、福祉家事援助サービス研修会、安全適正就業推進研修会、安全パトロール
 - 八月 理事会、企画総務・広報委員会、安全パトロール
 - 九月 ボランティア活動、会員親睦旅行、安全パトロール、ふれあい広場への参加
 - 十月 理事会、企画総務・安全対策委員会、福祉援助推進委員会講習会、安全パトロール
 - 十一月 広報・福祉援助推進委員会、安全パトロール
 - 十二月 理事会、企画総務・広報委員会、安全パトロール
 - 一月 シルバーごてんば六十一号発行、福祉援助推進委員会講習会
 - 二月 地域班班長会、福祉援助推進委員会研修会
 - 三月 理事会、企画総務・安全対策委員会、シルバーまつり

第12回シルバーまつり

平成31年3月2日(土)



バルーンアート



ポップコーン・わた菓子無料配布



焼きも販売



バザー



竹細工講習会



シルバーまつり広場



子ども工作



大人気の刃物砥



野菜の販売

会員数
 男性会員 248名
 女性会員 103名
合計 351名
 (令和元.6.5 現在)

編集委員
 委員長 蓑田 義明
 委員 田中 豊
 委員 高村 春一
 委員 瀬川 孝二

編集後記
 元号が平成から令和になり、新たな時代がスタートしました。編集委員も気持ちを新たに、見やすく読みやすい広報紙の作成に努めてまいります。皆さんからの投稿、ご意見をお待ちしています。

就業の注意事項
 会員は、秩序を重んじ誠実勤勉に就業しましょう。
 会員は、言葉づかい、態度、身なり等に十分注意しましょう。(会員は就業先の職員ではありません。節度を持った対応をお願いします。)
 業務上知り得た機密の漏洩等、不義不正をしないこと。
 就業中、就業途中の事故・怪我には十分注意しましょう。

事務局便り

新規会員募集中!

新入会員を紹介してください。

○御殿場市シルバー人材センターの会員拡大及び組織強化を図るため、入会を勧めただき、その結果入会に至った場合、**その働きかけを行った会員に対し報奨を行う**、新入会員拡大の推進に関する報奨制度があります。(千円程度の謝礼を差し上げます)

○会員皆様の知人や近所の人に声を掛けていただき、シルバーの仲間として一緒に働くよう誘ってみてください。まずは、「**入会説明会**」(毎月第2金曜日)の申し込みについて案内をしてください。



シルバー人材センター 同好会

シルバー人材センターには現在、ハイキング・菜園隊・手芸の3同好会があります。会員の皆様で、野山歩き、野菜作り、編み物等に興味のある人を大募集しています。是非一緒に活動してみませんか?.....興味のある会員は事務局まで連絡を



派遣キャリアアップ研修 AED講習開催



福祉家事援助研修会

男性料理教室

献立

- ・生鮭の味噌バター焼き
- ・簡単みそ汁
- ・キャベツのごまマヨサラダ



安全・適正就業強化月間

7月1日~7月31日

「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」

全国統一スローガン

安全心得10ヶ条 みんなで守ろう

- 1 作業は、安全第一を心がけ、急いだけあわてたりしないこと。
- 2 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- 3 服装・履物は、作業に合った動きやすいものにする。
- 4 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- 5 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- 6 作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- 7 共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
- 8 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- 9 健康には常に注意し、良好な状態で就業すること。
- 10 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

福祉援助推進委員会

「健康体操講習会」

開催しました



健康で、元気に働けるよう、毎日無理せず続けましょう。

～特定健診で病気を防ごう～ **特定検診は毎年受けましょう!**

- ・国民健康保険の特定検診・特定保健指導が始まります
- 6~8月までの3ヶ月間で行います
- ・後期高齢者医療制度の健康診査も実施されます

国民健康保険の特定検診に準じた内容で同時期に実施されます

